　 会　議　・　行　事　の　記　録

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 決裁区分 | 町　　長 | 副町長　役 | 課 長 | 課長補佐 | | 係 長 | | 合 議 | 起 案 |
|  |  |  |  |  | |  | |  |  |
| 決裁月日 |  | | | | 起案者 | |  | | |
| 会議の名称 | 令和６年度　第２回八雲町国民健康保険運営協議会 | | | | | | | | |
| 日 時 | ３月６日（水）14:00 ～ 15:30 | | | | 場 所 | | 役場　３階　第１委員会室 | | |
| 会 議・行 事 の 処 理 顛 末 | | | | | | | | | |
| ◆出席者 ― １１名 | | | | | | | | | |
| 委員） | | | | | | | | | |
| 町、事務局） | | | | | | | | | |
| １．開　　会　　○○課長  只今から、令和６年度第２回八雲町国民健康保険運営協議会を開催いたします。  本日の協議会には、〇〇委員、〇〇委員より欠席する旨の申し出がありましたので、報告申し上げます。  それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。  ○○課長）  この運営協議会は自治基本条例により、一般公開することとなっています。また、会議録を作成し、これを公表するということになっていますが、会議録における個人名は公表しないということになっていますので、どうか忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。  それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。  町長からご挨拶申し上げます。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　町長）  みなさまこんにちは。本日は大変お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から国保運営に対しましてご尽力をいただきましてお礼申し上げます。  八雲町国保の運営にあたりましては、令和４年度、黒字決算することが出来、令和５年度においても黒字決算を見込み約２千４百万円程度基金に積み立てを行う予定であります。一般会計からの借入金の返済に向けた取り組みなど財政運営が厳しい事には変わりはありませんが、引き続き財政の立て直しに努め、税と医療費の適正化に取り組んでいく所存でございます。  また、ご承知のとおり、国民健康保険は都道府県単位化を迎えましたが、保険料統一へ向けた取り組みをはじめ、さまざまな業務で、全道統一への調整が図られており、今後も適正な運営に努めてまいります。  本日皆様にご協議いただいた事項につきましては、今後の国保運営に反映させていただきますので、忌憚のないご意見をいただくよう、よろしくお願い申しあげまして、挨拶に代えさせていただきます。  ○○課長）  町長におかれましては他の用務がございますのでここで退席させていただきます。  それでは○○会長よりご挨拶をお願いします。  ○○会長）  委員の皆様こんにちは。第２回の運営協議会ですけれども、今回は、第２期のデータヘルス計画や特定健診の計画が出来上がり八雲町民の皆様の健康と福祉が、なお、充実されるものと思っております。つきましては、皆様から忌憚のないご意見をいただき進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。  ○○課長）  それでは会議に入ります前に、本日の出席者を確認いたします。本日の出席者は定数９名中７名の出席となっております。よって、第２回国保運営協議会が成立していることをご報告いたします。  つきましては、規程により会議の議長は会長が務める事となっておりますので、これからの議事進行については○○会長にお願いいたします。  ○○会長）  それでは本日の議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に〇〇委員と○○委員の２名にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。  それでは、さっそく議事に入りたいと思います。最初に報告事項（１）令和５年度国保会計決算見込みにつきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。  （○○係長より（１）について説明）  ○○会長）  　令和５年度国保会計決算見込みについて説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。  特に無い様であればよろしいでしょうか。  　続きまして報告事項（２）令和６年度国保会計当初予算について事務局から説明をお願いします。  （○○係長より（２）について説明）    ○○会長）  　令和６年度国保会計当初予算について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。  特に無い様であればよろしいでしょうか。  続きまして意見聴取（１）各種計画について「令和６年度安定化計画」及び「令和６年度保健事業実施計画」について２つ続けて事務局から説明をお願いします。  （○○係長より意見聴取（１）「令和６年度安定化計画」及び「令和６年度保健事業実施計画」について説明）  ○○会長）  　２つの計画について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。  ○○委員）  　脳ドックのところですが、年齢制限などありますか。一律ではないですよね。  ○○係長）  　八雲地域が４１歳から７１歳の節目年齢、５歳毎の方と熊石地域が４０歳から７１歳の方で対象となる方には通知をしております。  ○○委員）  　帯状疱疹ワクチンについてですが、高価なワクチンで、生ワクチンと不活化ワクチンがあり他の自治体だと助成がある。今、帯状疱疹は結構多くいますので補助があると助かると思います。町ではその様な計画はありませんか。  ○○係長）  　予防接種については保健福祉課で行っております。その中で国保に加入されている方について、国保会計で助成することになりますので、助成についてご要望がありました事を保健福祉課に申し伝えたいと思います。  ○○委員）  　お願いします。今、帯状疱疹になる方が結構多いので助成金があった方が。安いのと高いのがありますが、高い方だと２回受けると９０％位の確率でならなくなります。それが１０年位続くのかな。安い方だと５０％位で８，０００円位。高い方だと４０，０００円位します。  ○○委員）  　私は２回なっていますが、結構痛いですよね。８，０００位のワクチンを打ちましたが、また罹る可能性があるみたいですね。  ○○委員）  また罹りやすいのですよね。５０％位ですからね。  ○○委員）  　ワクチンは大分高いものなのでしょうか。  ○○委員）  　４０，０００円だそうです。  ○○課長）  　自費のワクチンですから医療機関で自由に価格設定することができますので、一律にはならないかと思います。  ○○委員）  　是非、助成してもらいたいですね。  ○○係長）  　ご要望がありましたことを保健福祉課へ申し伝えます。  ○○会長）  　他に何か質疑ございませんか。なければ了承いたします。  続きまして、「第２期国民健康保険データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画」について事務局より説明をお願いします。  （○○係長より「第２期国民健康保険データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画」について説明）  ○○会長）  　２つの計画について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。  ○○委員）  　収納率の目標ですが、人口５，０００人未満が八雲町は当たるわけですね。１７ページに加入者数の割合で４，１２４人ですね。そうすると道の目標は９７．６％とういう率を聞いたのですが、ここに載っているのは９５．６７％ですから２％くらい差がありますが、上げるのは難しいのでしょうか。助言などは受けるのでしょうか。  ○○係長）  　収納率向上のための研修は受けております。  ○○委員）  　前に比べたら年々上がっているのですか。  ○○係長）  　先ほど安定化計画の中でもお話ししましたが、令和４年度から延滞金の完全徴収により対策を強化したこともあり前年度より１．２ポイント上昇しております。  ○○委員）  ジェネリックの普及促進の目標というのは、八雲町は何％目標というのはだしているのですか。  ○○係長）  　概要版の６ページに記載しておりますが、使用割合を８０％としております。  ○○委員）  　これは目標ですが、毎年何％とだせるのですか。  ○○係長）  　毎年実績をだしております。  ○○委員）  　先生によっても違うと思いますが、テレビなどでコマーシャルしている中で先生もジェネリックをというような傾向にないですか。先生が使いたい薬を使うと思うのですが。  ○○係長）  　ジェネリックに関してはご本人様から先生の方に医療費の削減のためにジェネリックをお願いしても先生によっては先発をという事もあるのではないかと思います。  ○○委員）  　今は患者さんの方が先生にジェネリックは嫌だからとか、子どもが血圧の薬だけは先発の方が良いよと言われたから先発でという患者さんもいらっしゃいます。今、言うのはお医者さんより患者さんの方なのですよね。やはり患者さんの希望に沿った調剤をしますので。  ○○委員）  　バリバリ働いている方は効くやつ、となるかもしれませんしね。  ○○委員）  　今はあまり抵抗ないですけどね。  ○○委員）  　どうしてもジェネリックより今まで使っていた薬の方が効くようなイメージになる。  ○○委員）  　安心感がありますよね。新しいのは副作用だとかもあるので。  ○○委員）  　製薬会社によっては問題になったりすることもありますからね。  ○○委員）  　今うるさくなってきているので入手困難で薬が足りなくなってしまう。ジェネリックの流通が滞ってしまう。発注しても断られることがあります。  ○○委員）  　特定健診ですが。受診率は段々上がってきていますか。  ○○係長）  　そうですね。一番悪い時で１２．６％ということもありましたが昨年は２２．５％となっております。爆発的に増加するというのは難しいのですが、医療機関からデータ提供を受けてそれを受診率に反映できる制度がありますのでそれに取り組んでいくという事と、今年度から新たに個別健診とデータ提供にご協力いただける医療機関さんが増えました。国が掲げる６０％にはまだ届きませんので、第３期では受診率の目標値を６０％としておりましたが４期では現実的な数字として４０％という目標を掲げております。  ○○委員）  　データ提供には患者さんの同意が必要ですよね。今、現在では受診率には組み込まれていないのですか。  ○○係長）  　受診率に反映しています。  ○○委員）  　新たな病院はこれからですね。  ○○係長）  　そうですね。特定健診は実施機関がありますので、届け出された医療機関でないと受診できません。今回、今年度新たに届け出された医療機関と契約させていただき国保の被保険者の方に関しても実  施していただくことになりました。  ○○委員）  　受診率が上がることが期待できますね。病院に定期受診されているほとんどの方からデータ提供を受けているのでしょうか。  ○○係長）  　病院に定期受診しているので健診は受けないという方が多くおります。そうなりますと受診されている病院からデータ提供していただくのが受診率上昇に繋がります。また、受診率だけではなく最終目標としては保健指導に結び付け病気を悪化させないという事が目標ですので、データ提供していただくことによって必要な方に保健指導を行う事が出来ます。しかし、制度がまだ浸透しきれていないことから令和５年度には１０月にデータ提供のお願いのお知らせを５８０通程お送りし、現段階で４年度よりも４０件ほど増加しています。件数としてそれほど多くはないかもしれませんが、継続して行っていくことで毎年提出していただく意識づけになればと考えています。  ○○委員）  　積み重ねていくことで受診率の上昇、ひいては医療費の削減になりますね。  ○○委員）  　薬剤師会でも受診勧奨を行っていますが、お話しすると病院で検査しているからと言われる方がほとんどです。なので、特定健診を受けるとこんな魅力的なことがあるということがあればみなさん受診されるかもしれませんが項目が魅力的ではないですよね。  ８月の町民ドックと特定健診は別ですか。  ○○係長）  　町民ドックは特定健診になります。先ほどの薬局での勧奨事業ですが、５年度八雲町は実施していませんでしたが、６年度は申し込む予定です。  ○○委員）  　受診率、全国平均36.4％、函館で31％となっていますが八雲は20％位となるとたくさん頑張らないといけませんね。  ○○係長）  　そうですね。  ○○委員）  　町民ドックは色々な項目が受けられていいですよね。  ○○会長）  　他に何か質疑ございませんか。なければ了承いたします。  続きまして、その他（１）令和６年度税制改正について事務局より説明をお願いします。  （○○係長よりその他（１）令和６年度税制改正について説明）  ○○会長）  　質疑ございますか。なければ了承いたします。  　続きまして、その他（２）国民健康保険資格の職権喪失について事務局より説明をお願いします。  （○○係長より（２）国民健康保険資格の職権喪失について説明）  ○○会長）  　質疑ございますか。  ○○委員）  　こういうケースは結構あるものなのでしょうか。  ○○係長）  　そうですね。何度か通知を送付させていただいていますが、手続きされない方は一定数いらっしゃいます。今までは職権で資格を喪失することが難しかったのですが、オンライン資格確認システムから資格の確認が可能となりましたので、職権での資格喪失を行い資格および賦課の適正運用を図りたいと考えています。  ○○委員）  　還付する際は加算金をつけて戻すのですか。  ○○係長）  　そうなります。今後はコンスタントに職権喪失処理を行いますので、還付加算金は発生しないと考えておりますが、今回、過去の分をまとめて処理いたしますので遡ってお返ししなければならない方もいらっしゃいまして制度として還付加算金をお付けしてお返しすることになります。  ○○委員）  　本人の責任ですから還付加算金を付けなくても良いのではないでしょうか。  ○○委員）  　制度ですから仕方ないですよね。  ○○会長）  　質疑ございますか。なければ了承いたします。  　続きまして、その他（３）国保連合会表彰の受賞について事務局より説明をお願いします。  （○○係長より（３）国保連合会表彰の受賞について説明）  ○○会長）  　他に何かございますか。  ○○委員）  　データヘルス計画の４４ページですが被保険者の構成というところですが、国保と後期高齢者の数を初めて見たのですが、後期高齢者の加入率が１８．９％で国保が２７．７％となっていますが、国保は社会保険などありますから分かりますが、後期高齢者の加入率が何故こんなに低いのでしょうか。この方々の保険はどうしているのでしょうか。  ○○係長）  　後期高齢者医療は７５歳になると自動的に加入となります、また、一定程度の障がいをお持ちの方は６５歳から加入することもできます。この加入率は人口に対しての加入率になります。  ○○会長）  　他に何かございますか。  　なければ、今日の会議はこれで終了したいと思います。  　以上で今日予定されていた議題のすべてを終了いたしました。長時間にわたり慎重な審議ありがとうございました。  上記会議の記録に相違ないことを証するためにここに署名する。  会　　長　　　　　　　　　　　印  署名委員　　　　　　　　　　　印  署名委員　　　　　　　　　　　印 | | | | | | | | | |